

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他()		
工事の種類		☐ 新築工事 ☐ 維持・修繕工事 ☐ 解体工事 ☐ 電気 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ 下水道 ☐ 鉄道 ☐ 電話 ☐ その他()		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		☐ コンクリート ☐ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☐ アスファルト・コンクリート ☐ 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数____年 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約____m その他()		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約____m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他()		
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	☐ 有 ☐ 飛散性石綿(石綿吹付け、石綿保温材 等) → 1又は2をチェック【 】 ☐ 非飛散性石綿 石綿含有不明建材を含む (ビニール床タイル 等)→ 1, 2又は3をチェック 【 】 ☐ 無 ☐ その他【 】→ 4に記入		
その他 (特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質)	☐ 有 ☐ 飛散性石綿(石綿吹付け、石綿保温材 等) → 1又は2をチェック【 】 ☐ 非飛散性石綿 石綿含有不明建材を含む (スレート波板、スレートボード、スレート瓦、サイディング、ケイカル板 等)→ 1, 2又は3をチェック 【 】 ☐ 無 ☐ その他【 】→ 4に記入		1 ☐ 石綿撤去済み 2 ☐ 石綿撤去完了予定日(月 日) 3 ☐ 労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に従い適正に処置する。 石綿含有不明建材の場合は、事前調査で石綿の有無を明らかにするか、みなし石綿含有建材として処置する。 4 ☐ その他 ()	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
	土工	土工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
	基礎	基礎工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
	本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
	本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
	その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		☐ 上の工程における → → の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		☐ コンクリート塊	トン	☐ ☐ ☐ ☐
		☐ アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ☐ ☐ ☐
		☐ 建設発生木材	トン	☐ ☐ ☐ ☐
(注) 仮設 土工 基礎 本体構造 本体付属品 その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。【 】欄には具体的品目を記入すること。 【改正：平成24年1月1日】